

2026年1月19日

中日本高速道路株式会社 名古屋支社

C3 東海環状道 関広見 IC～山県 IC(内外回り)で 緊急工事による通行止めを実施します

中日本高速道路株式会社 名古屋支社(名古屋市中区、支社長・前川 利聰)は、C3 東海環状自動車道(東海環状道)関広見 IC から山県 IC(内外回り)で、ワイヤロープに損傷が発見されたため、緊急工事による通行止めを実施します。

当該区間は対面通行(暫定 2 車線)区間のため、車線を規制して工事をおこなうことができないことから、通行止めによる工事を実施します。

通行止め時は、一般道を利用した迂回にご協力いただきますようお願いいたします。なお、夜間通行止めの際は、一般道に迂回していただいても通行料金が高くならないよう、乗継料金調整をおこないます(詳細は、別紙をご確認ください)。

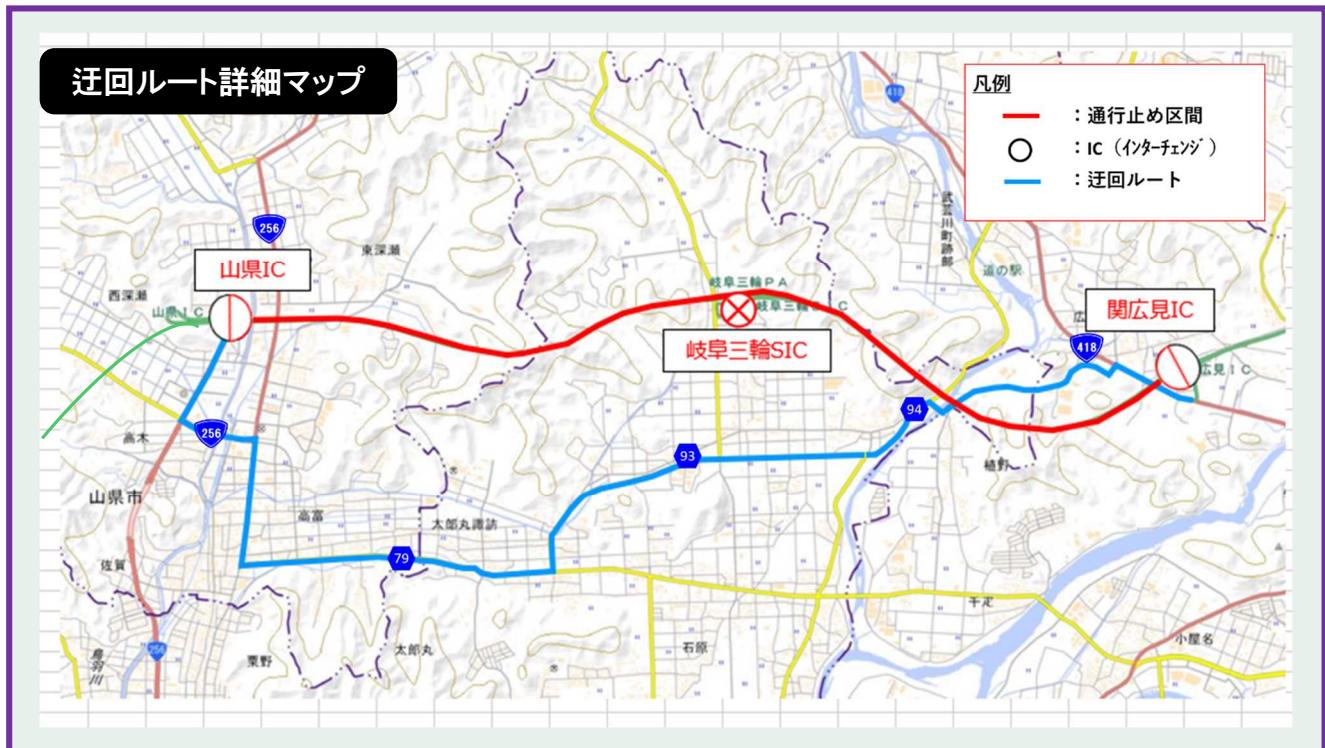
ご利用のお客さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願いいたします。

通行止め 日時	1月19日(月) 20時から翌1時まで
通行止め 区間	<p>C3 東海環状道 関広見 IC～山県IC(内外回り)</p>
お問い合わせ先	<p>NEXCO 中日本お客様センター(24時間対応) TEL.0120-922-229(フリーダイヤル)</p> <p>※上記電話をご利用になれない場合 TEL.052-223-0333(通話料有料)</p>

1. 通行止め時の迂回ルート

通行止め時に当該区間を利用される場合の迂回ルートは下記の通りです(迂回ルート詳細マップ参照)。

道路名	迂回区間	迂回ルート	所要時間(参考) ※通常所要時間
C3 東海環状道	関広見IC～ 山県 IC (内外回り)	国道 418 号 ⇄ 県道 94 号 ⇄ 県道 93 号 ⇄ 県道 79 号 ⇄ 国道 56 号号	一般道を利用する場合 約 20 分 (高速道路を利用する場合 約 10 分) 【所要時間 +10 分】



国土地理院地図引用

2. 乗継料金調整について

通行止め区間(乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金より高くならないよう、所定の方法により通行料金の調整をおこないます。

《ETCをご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。

《ETC以外でご利用のお客さま(現金などでご利用のお客さま)》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする乗継証明書を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される乗継証明書をお取りください。また、乗継後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、乗継証明書、入口通行券の順で精算機に入れてご精算ください。

●乗継 IC のご案内

道路名	通行止め区間	乗継 IC	
		流出 IC ※1 (乗継証明書発行 IC)	再流入 IC ※2
C3 東海環状道	(外回り) 山県 IC ⇒関広見 IC	C3 東海環状道 ※3 山県 IC、岐阜 IC	C3 東海環状道 ※3 関広見 IC、富加関 IC、美濃加茂 IC E41 東海北陸道 岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC、 美並 IC
	(内回り) 関広見 IC ⇒山県 IC	C3 東海環状道 ※3 関広見 IC、富加関 IC E41 東海北陸道 美濃 IC、関 IC	C3 東海環状道 ※3 山県 IC、岐阜 IC、本巣 IC

※1 6 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。

※2 流出 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出 IC で再流入されても料金を調整します。

※3 富加関 IC、関広見 IC、山県 IC、岐阜 IC、本巣 IC は ETC 専用料金所です。『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。